

29 介第 458 号  
平成 29 年(2017 年)12 月 28 日

社会福祉施設等の長 様

長野県健康福祉部長  
(公印省略)

社会福祉施設等におけるノロウィルス感染予防の徹底について (通知)

このことについて、厚生労働省から、所管の社会福祉施設等に対する感染予防対策の徹底についての通知がありました(別添平成 29 年 12 月 27 日付け事務連絡参照)。

つきましては、「社会福祉施設、介護保健施設等におけるノロウィルスによる感染性胃腸炎の発生・まん延防止策の一層の徹底について」(参考資料 1) 及び「ノロウィルスに関する Q & A」(参考資料 2) を参考に、手洗いの徹底や、糞便・吐物の適切な処理等の感染予防対策を徹底してください。

なお、施設利用者等に感染症が発生した場合は、「社会福祉施設等における感染症発生時に係る報告について」(平成 17 年 2 月 22 日付け厚生労働省通知)に基づき、速やかに報告いただきますようお願いいたします。

担 当	長野県健康福祉部介護支援課 (課長) 小山 靖 (担当) 松井 浩隆 (サービス係) 前本 裕介 (施設係)
電 話	026-235-7121 (サービス係) 026-235-7113 (施設係)
ファクシミリ	026-235-7394
電子メール	kaigo-shien@pref.nagano.lg.jp